

新・行政改革大綱アクションプランの評価基準及び集計結果

1_計画概要

○計画名:新・行政改革大綱アクションプラン

○推進期間:令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

2_評価基準/集計結果

○取組項目:46項目

○集 計 数:69件(複数課が対象となる項目 No.11、No.18、No.19、No.22、No.24、No.31、No.43)

○数値目標あり:7項目(No.13、No.18、No.19、No.20、No.22、No.24、No.28)

評価 区分	評価基準		集計結果 令和4年度
	数値目標を定めている場合	数値目標を定めていない場合	
S	目標値に対して110%以上	当該年度の計画を上回る内容又は次年度以降の年度計画を前倒して進捗した。引き続き事業の推進を図る。	4
A	目標値に対して100%以上	当該年度の計画に対し、計画通りに進捗した。引き続き事業の推進を図る。	44
B	目標値に対して75%以上100%未満	当該年度の計画に対し、概ね進捗が認められるが、事業の推進にあたり、検証に基づく改善や創意工夫を要する。	15
C	目標値に対して50%以上75%未満	当該年度の計画に対し、進捗が遅延しているため、計画の見直しと改善を要する。	4
D	目標値に対して50%未満	当該年度の計画に対し、未着手又は未実施の状態に相当し、進捗が認められない。原因の究明による改善方策の検討や計画の見直し等も含め、早急な対応を要する。	2